

# 半期報告書

(第7期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

株式会社ウェブドゥジャパン

東京都千代田区二番町5番地1 住友不動産麹町ビル

(941915)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	4
3. 対処すべき課題	5
4. 経営上の重要な契約等	5
5. 研究開発活動	5
第3 設備の状況	6
1. 主要な設備の状況	6
2. 設備の新設、除却等の計画	6
第4 提出会社の状況	7
1. 株式等の状況	7
2. 株価の推移	13
3. 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
中間財務諸表等	15
(1) 中間財務諸表	15
(2) その他	32
第6 提出会社の参考情報	33
第二部 提出会社の保証会社等の情報	34
[中間監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月14日
【中間会計期間】	第7期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社ウェブドゥジャパン
【英訳名】	WebDoJapan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小淵 宏二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町5番地1 住友不動産麹町ビル
【電話番号】	03-3511-5891
【事務連絡者氏名】	取締役 社長室長 櫻井 英哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町5番地1 住友不動産麹町ビル
【電話番号】	03-3511-5891
【事務連絡者氏名】	取締役 社長室長 櫻井 英哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	—	1,653,531	1,913,177	2,807,519	3,494,028
経常利益 (千円)	—	87,010	166,782	275,230	274,130
中間(当期)純利益 (千円)	—	50,340	92,286	130,290	160,472
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	135,347	317,047	135,347	316,697
発行済株式総数 (株)	—	31,247	33,767	31,247	33,747
純資産額 (千円)	—	511,938	1,077,757	461,598	984,770
総資産額 (千円)	—	1,145,243	1,780,649	1,233,638	1,627,151
1株当たり純資産額 (円)	—	16,383.60	31,917.46	14,772.56	29,180.99
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	—	1,611.04	2,734.53	4,342.52	5,083.25
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金 額 (円)	—	—	2,547.40	—	4,988.02
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	— (—)	— (—)
自己資本比率 (%)	—	44.7	60.5	37.4	60.5
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	71,094	115,941	170,939	149,315
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	△27,562	△61,489	△152,678	△88,838
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	△171,445	700	289,248	171,385
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	—	462,151	877,078	590,063	821,926
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	— (—)	129 (47)	133 (22)	106 (25)	116 (27)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第6期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 第5期及び第6期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 当社は平成18年2月27日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
㈱ベインキャリア ジャパン	東京都千代田区	—	人材事業	100	当社の人材事業 部門 役員の兼任3名

(注) 平成19年8月23日付で㈱ベインキャリアジャパンを新設分割(簡易分割)の方法により設立し、当社の人材事業部門を平成19年10月1日付で㈱ベインキャリアジャパンに承継しています。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年9月30日現在

事業部門別	従業員数(人)
モバイル事業	64 (14)
人材事業	47 (7)
全社(共通)	22 (1)
合計	133 (22)

(注) 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、当社の人材派遣サービスで外部へ派遣している社員を含みます。)は、当中間会計期間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は存在しませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間における国内のモバイル市場は、平成19年9月末現在、携帯電話契約数は99百万件を超え、なかでも高速データ通信を初めとするマルチメディアを利用した各種のサービスが可能な第三代携帯電話の契約数は79百万件になりました。(社団法人電気通信事業者協会 資料より)

このような状況の下、当社は、広告配信数の増大及び広告効果を高めることにより、売上・売上総利益の最大化を目標として、事業の拡大に努めてまいりました。

モバイル事業におきましては、モバイル連動広告(検索結果やコンテンツの内容に連動した広告)「アドサーチ」を中心とするモバイル広告サービスが好調に推移いたしました。また、人材事業におきましても、人材紹介サービス及びテクニカルアウトソーシングサービスが好調に推移いたしました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高1,913百万円(前年同期比15.7%増)、営業利益166百万円(前年同期比85.1%増)、経常利益166百万円(前年同期比91.7%増)、中間純利益92百万円(前年同期比83.3%増)となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

#### ① モバイル事業

モバイル事業におきましては、モバイル広告サービスの広告配信数が拡大いたしました。また、平成19年5月より、モバイル連動広告「アドサーチ」にて、コンテンツの内容を解析し、自動的にその内容に適した広告を表示するコンテンツ連動広告の配信を開始したほか、広告単価に着目してオークションによる広告販売を導入するなど、業界の先駆けとして新たなサービスを本格的に展開することで、売上拡大を図ってまいりました。

モバイルコンテンツサービスにおきましては、平成19年7月にモバイルコミュニティ×無料ゲームサイト「プチゲーフレズ」や、同8月に女性向け電子コミックサイト「寝る前にコミック」など新たな取り組みを開始し、当社の保有するトラフィックに合った新規ユーザー層の開拓に注力いたしました。

以上の結果、モバイル事業の売上高は、950百万円(前年同期比25.1%増)となりました。

#### ② 人材事業

人材事業におきましては、人材紹介サービスの営業力を強化し、これまでのIT・インターネット業界にとらわれない求人の取り扱いを拡大するとともに、登録者数の拡大においても注力いたしました。また、人材派遣サービス及びテクニカルアウトソーシングサービスにおきましては、過去の登録実績を見直し、登録者に再度アプローチをかけることによる技術者の確保に努めました。

以上の結果、人材事業の売上高は、962百万円(前年同期比7.7%増)となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間会計期間末に比べ414百万円増加(前年同期比89.8%増)し、当中間会計期間末には877百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は115百万円(同63.1%増)となりました。

これは主に、税引前中間純利益及び減価償却費等の非資金損益項目等による資金収入が大きく影響したこと等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は61百万円(同123.1%増)となりました。

これは主に、ソフトウェア開発等に伴う無形固定資産の取得等を反映したものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

特記すべき事項はありません。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前年同期比 (%)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
モバイル事業 (千円)	160,785			△35.7
人材事業 (千円)	—			—
合計 (千円)	160,785			△35.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 人材事業については、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため省略しております。

### (2) 受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前年同期比 (%)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高	受注残高
モバイル事業	496,430	24,352	△16.2	△50.0
人材事業	—	—	—	—
合計	496,430	24,352	△16.2	△50.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 人材事業については、生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額 (千円)	前年同期比 (%)
モバイル事業	950,821	25.1
人材事業	962,356	7.7
合計	1,913,177	15.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社三洋販売	162,359	9.8	202,631	10.6

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	124,988
計	124,988

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	33,767	33,782	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	—
計	33,767	33,782	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ① 第1回新株予約権（平成17年8月30日臨時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	174（注）1	171（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	870（注）1. 4	855（注）1. 4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,000（注）2. 4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成27年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35,000 資本組入額 17,500 （注）4	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{1}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成18年2月10日開催の取締役会により、平成18年2月27日をもって普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

② 第2回新株予約権（平成17年8月30日臨時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	1,001（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,005（注）1. 4	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,000（注）2. 4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月31日 至 平成27年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35,000 資本組入額 17,500 （注）4	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{1}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成18年2月10日開催の取締役会により、平成18年2月27日をもって普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

③ 第3回新株予約権（平成18年3月13日臨時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	35（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	35（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	185,000（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月14日 至 平成28年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 185,000 資本組入額 92,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

④ 第4回新株予約権（平成18年3月13日臨時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	1（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	185,000（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月30日 至 平成28年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 185,000 資本組入額 92,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 （注）1	20	33,767	350	317,047	350	307,047

（注）1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が15株、資本金及び資本準備金がそれぞれ262千円増加しております。

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
小淵 宏二	東京都目黒区	11,700	34.64
曾根原 稔人	東京都渋谷区	11,150	33.02
田沢 知志	東京都北区	2,550	7.55
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	565	1.67
バンクオブニューヨークジー シーエムクライアントアカウ ンツイーアイエスジー (常任代理人) 株式会社三菱 東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業 部	364	1.07
株式会社オプト	東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビ ル9階	325	0.96
株式会社サイバーエージェン ト	東京都渋谷区道玄坂1-12-1 渋谷マーク シティウエスト21階	325	0.96
株式会社セブテーニ・ホール ディングス	東京都新宿区大京町24	325	0.96
SBIイー・トレード証券株 式会社自己融資口	東京都港区六本木1-6-1	249	0.73
モルガンスタンレーアンドカ ンパニーインターナショナル ピーエルシー (常任代理人) モルガン・ス タンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガー デンプレイスタワー	227	0.67
計	—	27,780	82.26

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,767	33,767	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	33,767	—	—
総株主の議決権	—	33,767	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	419,000	275,000	298,000	233,000	208,000	210,000
最低(円)	175,000	185,000	208,000	170,000	134,000	158,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役		菊地 隆	昭和52年8月30日生	平成12年10月 新日本監査法人入所 平成17年6月 公認会計士菊地事務所 (現任) 平成18年4月 株式会社フューチャー クリエイト入社(現任)	(注)	—	平成19年 6月28日

(注) 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成19年1月10日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

### 3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	－%
売上高基準	－%
利益基準	△5.4%
利益剰余金基準	△1.0%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		462,151		877,078		821,926	
2. 売掛金		410,178		536,705		520,388	
3. たな卸資産		16,306		11,404		6,404	
4. その他		21,909		42,461		30,817	
貸倒引当金		△5,301		△1,739		△6,724	
流動資産合計		905,245	79.0	1,465,910	82.3	1,372,811	84.4
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	55,322	4.9	51,073	2.9	52,056	3.2
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		79,534		124,676		97,572	
(2) その他		809		26,143		577	
無形固定資産合計		80,344	7.0	150,819	8.5	98,150	6.0
3. 投資その他の資産							
(1) 敷金・保証金		104,332		112,731		104,132	
(2) 繰延税金資産		—		113		—	
投資その他の資産 合計		104,332	9.1	112,845	6.3	104,132	6.4
固定資産合計		239,998	21.0	314,738	17.7	254,339	15.6
資産合計		1,145,243	100.0	1,780,649	100.0	1,627,151	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		399,134		442,092		436,216	
2. 未払金		104,452		144,301		54,824	
3. その他	※2	129,144		116,497		151,175	
流動負債合計		632,731	55.2	702,891	39.5	642,216	39.5
II 固定負債							
1. 繰延税金負債		573		—		163	
固定負債合計		573	0.1	—	—	163	0.0
負債合計		633,305	55.3	702,891	39.5	642,380	39.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
(純資産の部)									
I 株主資本									
1. 資本金			135,347	11.8		317,047	17.8	316,697	19.5
2. 資本剰余金									
(1) 資本準備金		125,347			307,047		306,697		
資本剰余金合計			125,347	11.0		307,047	17.2	306,697	18.8
3. 利益剰余金									
(1) その他利益剰余金									
特別償却準備金		1,969			1,235		1,602		
繰越利益剰余金		249,273			452,426		359,773		
利益剰余金合計			251,243	21.9		453,662	25.5	361,375	22.2
株主資本合計			511,938	44.7		1,077,757	60.5	984,770	60.5
純資産合計			511,938	44.7		1,077,757	60.5	984,770	60.5
負債純資産合計			1,145,243	100.0		1,780,649	100.0	1,627,151	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,653,531	100.0		1,913,177	100.0		3,494,028	100.0
II 売上原価			1,159,904	70.1		1,236,547	64.6		2,392,280	68.5
売上総利益			493,626	29.9		676,630	35.4		1,101,748	31.5
III 販売費及び一般管理 費			403,915	24.5		510,568	26.7		807,275	23.1
営業利益			89,710	5.4		166,062	8.7		294,473	8.4
IV 営業外収益	※1		34	0.0		763	0.0		327	0.0
V 営業外費用	※2		2,734	0.1		42	0.0		20,671	0.6
経常利益			87,010	5.3		166,782	8.7		274,130	7.8
VI 特別利益	※3		—	—		5,700	0.3		—	—
VII 特別損失	※4		440	0.1		13,886	0.7		795	0.0
税引前中間（当 期）純利益			86,570	5.2		158,596	8.3		273,334	7.8
法人税、住民税及 び事業税		31,571			66,749			111,572		
法人税等調整額		4,658	36,230	2.2	△439	66,310	3.5	1,289	112,862	3.2
中間（当期）純利 益			50,340	3.0		92,286	4.8		160,472	4.6

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計			
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高（千円）	135,347	125,347	125,347	3,108	197,795	200,903	461,598	461,598	
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	
利益処分による特別償却準備金の積立（注）	—	—	—	73	△73	—	—	—	
利益処分による特別償却準備金の取崩（注）	—	—	—	△844	844	—	—	—	
特別償却準備金の取崩	—	—	—	△366	366	—	—	—	
中間純利益	—	—	—	—	50,340	50,340	50,340	50,340	
中間会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	—	△1,138	51,478	50,340	50,340	50,340	
平成18年9月30日残高（千円）	135,347	125,347	125,347	1,969	249,273	251,243	511,938	511,938	

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計			
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高（千円）	316,697	306,697	306,697	1,602	359,773	361,375	984,770	984,770	
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	350	350	350	—	—	—	700	700	
特別償却準備金の取崩	—	—	—	△366	366	—	—	—	
中間純利益	—	—	—	—	92,286	92,286	92,286	92,286	
中間会計期間中の変動額合計（千円）	350	350	350	△366	92,652	92,286	92,986	92,986	
平成19年9月30日残高（千円）	317,047	307,047	307,047	1,235	452,426	453,662	1,077,757	1,077,757	

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計			
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高（千円）	135,347	125,347	125,347	3,108	197,795	200,903	461,598	461,598	
事業年度中の変動額									
新株の発行	181,350	181,350	181,350	—	—	—	362,700	362,700	
利益処分による特別償却準備金の積立	—	—	—	73	△73	—	—	—	
利益処分による特別償却準備金の取崩	—	—	—	△844	844	—	—	—	
特別償却準備金の取崩	—	—	—	△733	733	—	—	—	
当期純利益	—	—	—	—	160,472	160,472	160,472	160,472	
事業年度中の変動額合計（千円）	181,350	181,350	181,350	△1,505	161,978	160,472	523,172	523,172	
平成19年3月31日残高（千円）	316,697	306,697	306,697	1,602	359,773	361,375	984,770	984,770	

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		86,570	158,596	273,334
減価償却費		21,282	28,058	45,929
貸倒引当金の増減額 (△減少額)		260	△4,985	1,684
受取利息及び受取配当金		△34	752	△219
支払利息		754	42	771
固定資産除却損		440	706	795
ライセンス費用和解金		—	13,180	—
売上債権の増減額 (△増加額)		△23,056	△17,896	△138,147
たな卸資産の増減額 (△増加額)		△3,066	△5,000	6,835
仕入債務の増減額 (△減少額)		83,206	2,908	118,749
未払消費税等の増減額 (△減少額)		△7,302	△4,799	△410
其他資産の増減額 (△増加額)		8,433	△8,165	4,021
其他負債の増減額 (△減少額)		2,300	21,993	△9,416
小計		169,787	185,392	303,929
利息及び配当金の受取額		34	△752	219
利息の支払額		△425	△42	△442
ライセンス費用和解金の支払 額		—	△13,180	—
法人税等の支払額		△98,301	△55,475	△154,392
営業活動による キャッシュ・フロー		71,094	115,941	149,315

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△290	△461	△25,085
無形固定資産の取得による支出		△27,472	△51,928	△64,152
貸付による支出		—	△500	—
敷金保証金の預入による支出		—	△8,899	—
敷金保証金の償還による収入		200	300	400
投資活動による キャッシュ・フロー		△27,562	△61,489	△88,838
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△減少額)		△82,000	—	△82,000
長期借入金の返済による支出		△89,445	—	△89,445
株式の発行による収入		—	700	342,830
財務活動による キャッシュ・フロー		△171,445	700	171,385
IV 現金及び現金同等物の 増減額 (△減少額)		△127,912	55,151	231,862
V 現金及び現金同等物の期首残高		590,063	821,926	590,063
VI 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※	462,151	877,078	821,926

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。	たな卸資産 仕掛品 同左	たな卸資産 仕掛品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～24年 工具器具備品 3年～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 (2) 税額計算に際しての諸準備金等の取扱い 中間会計期間にかかる納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分による特別償却準備金の取崩を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 税額計算に際しての諸準備金等の取扱い 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) _____

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は511,938千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>(固定資産の減価償却方法の変更) 平成19年度の法人税法の改正 ( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) ) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は984,770千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,961千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 25,325千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 21,185千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、 相殺の上金額的に重要性が乏しいため、 流動負債の「その他」に含めて表示して おります。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 受取利息 34千円	※1 営業外収益の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 受取利息 752千円	※1 営業外収益の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 受取利息 219千円
※2 営業外費用の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 支払利息 754千円 上場準備費用 1,966千円	※2 営業外費用の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 支払利息 42千円	※2 営業外費用の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 支払利息 771千円 上場関連費用 14,535千円 株式交付費 5,333千円
※3 _____	※3 特別利益の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 貸倒引当金戻入 5,700千円	※3 _____
※4 特別損失の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 固定資産除却損 440千円	※4 特別損失の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 固定資産除却損 706千円 ライセンス費用和解金 13,180千円	※4 特別損失の主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 固定資産除却損 795千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 4,322千円 無形固定資産 16,960千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 4,139千円 無形固定資産 23,918千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 9,882千円 無形固定資産 36,046千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	31,247	—	—	31,247
合計	31,247	—	—	31,247

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	33,747	20	—	33,767
合計	33,747	20	—	33,767

(注) 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株発行 20株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	31,247	2,500	—	33,747

(注) 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

上場に伴う公募による増加 2,500株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 462,151 現金及び現金同等物 462,151	現金及び預金勘定 877,078 現金及び現金同等物 877,078	現金及び預金勘定 821,926 現金及び現金同等物 821,926

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>25,267</td> <td>5,579</td> <td>19,687</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>46,972</td> <td>11,308</td> <td>35,663</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>72,239</td> <td>16,887</td> <td>55,351</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両及び運搬具	25,267	5,579	19,687	工具器具備品	46,972	11,308	35,663	合計	72,239	16,887	55,351	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>43,955</td> <td>18,253</td> <td>25,702</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,955</td> <td>18,253</td> <td>25,702</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	43,955	18,253	25,702	合計	43,955	18,253	25,702	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>46,972</td> <td>16,499</td> <td>30,473</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46,972</td> <td>16,499</td> <td>30,473</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	46,972	16,499	30,473	合計	46,972	16,499	30,473
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																							
車両及び運搬具	25,267	5,579	19,687																																							
工具器具備品	46,972	11,308	35,663																																							
合計	72,239	16,887	55,351																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																							
工具器具備品	43,955	18,253	25,702																																							
合計	43,955	18,253	25,702																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																							
工具器具備品	46,972	16,499	30,473																																							
合計	46,972	16,499	30,473																																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 14,199千円 1年超 42,137千円 合計 56,337千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 8,070千円 1年超 18,487千円 合計 26,557千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 8,757千円 1年超 22,434千円 合計 31,192千円																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 7,712千円 減価償却費相当額 6,690千円 支払利息相当額 1,146千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 5,229千円 減価償却費相当額 4,771千円 支払利息相当額 594千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 16,568千円 減価償却費相当額 14,240千円 支払利息相当額 2,344千円																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 38名	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社従業員 62名	当社監査役 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 985株	普通株式 5,005株	普通株式 62株	普通株式 1株
付与日	平成17年8月30日	平成17年8月30日	平成18年3月30日	平成18年3月30日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会において承認した場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会において承認した場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会において承認した場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会において承認した場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし
権利行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成27年8月30日	自 平成17年8月31日 至 平成27年8月30日	自 平成20年3月14日 至 平成28年3月13日	自 平成18年3月30日 至 平成28年3月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	960		62	—
付与	—		—	—
失効	65		22	—
権利確定	—		—	—
未確定残	895		40	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	—	5,005	—	1
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	5,005	—	1

② 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	35,000	35,000	185,000	185,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 16,383.60円 1株当たり中間純利益 1,611.04円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	1株当たり純資産額 31,917.46円 1株当たり中間純利益 2,734.53円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 2,547.40円	1株当たり純資産額 29,180.99円 1株当たり当期純利益 5,083.25円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,988.02円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	50,340	92,286	160,472
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	50,340	92,286	160,472
期中平均株式数(株)	31,247	33,748	31,568
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)	(—)
普通株式増加数(株)	—	2,479	602
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	①平成18年3月13日臨時株主総会決議に基づく新株予約権40個 ②平成18年3月13日臨時株主総会決議に基づく新株予約権1個

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
該当事項はありません。	<p>当社は、平成19年8月23日付で、株式会社ベインキャリージャパンを新設分割（簡易分割）の方法により設立し、当社の人材事業を平成19年10月1日付で同社に承継しております。</p> <p>(1) 当該分割により当社から営業を承継する会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金等の額及び事業の内容</p> <table border="1" data-bbox="609 524 1018 1126"> <tr> <td>名称</td> <td>株式会社ベインキャリージャパン</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>東京都千代田区二番町5番地1 住友不動産麹町ビル</td> </tr> <tr> <td>代表者の氏名</td> <td>代表取締役 曾根原稔人</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>50,000,000円</td> </tr> <tr> <td>純資産の額</td> <td>50,000,000円</td> </tr> <tr> <td>総資産の額</td> <td>334,611,641円</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>採用広報事業、人材紹介事業、人材派遣事業、ITテクニカルアウトソーシング事業</td> </tr> </table> <p>(2) 当社分割の目的</p> <p>当社が展開する、モバイル事業及び人材事業の2つの事業は、異なる市場でビジネスを展開しているため、事業戦略や採用育成戦略をはじめとして、ブランディング戦略を必要としております。</p> <p>今般、人材事業を100%子会社化することにより、それぞれの事業領域に合わせた、的確な戦略の立案及び遂行することが可能となり、それぞれの事業の拡大をより一層加速させることができると考えたことによるものであります。</p>	名称	株式会社ベインキャリージャパン	住所	東京都千代田区二番町5番地1 住友不動産麹町ビル	代表者の氏名	代表取締役 曾根原稔人	資本金	50,000,000円	純資産の額	50,000,000円	総資産の額	334,611,641円	事業の内容	採用広報事業、人材紹介事業、人材派遣事業、ITテクニカルアウトソーシング事業	該当事項はありません。
名称	株式会社ベインキャリージャパン															
住所	東京都千代田区二番町5番地1 住友不動産麹町ビル															
代表者の氏名	代表取締役 曾根原稔人															
資本金	50,000,000円															
純資産の額	50,000,000円															
総資産の額	334,611,641円															
事業の内容	採用広報事業、人材紹介事業、人材派遣事業、ITテクニカルアウトソーシング事業															

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
	<p>(3) 当該分割の方法及び分割に係る計画または契約の内容</p> <p>①分割の方法</p> <p>新たに子会社を設立し、当社の現在の事業のうち人材事業に関するものを子会社に承継する分社型の新設分割を実施いたします。子会社の株式については、当社がその100%を保有することとなります。</p> <p>②当社分割に係る計画の内容</p> <p>分割の日程</p> <p>本件分割の分割期日は、平成19年8月23日とします。</p> <p>事業承継の日程</p> <p>本件分割の事業の承継は、平成19年10月1日とします。</p> <p>株式の発行</p> <p>新設分割会社は、新設分割に際して普通株式1,000株を発行し、新設分割により承継する権利義務に代えて、そのすべてを当社に割当交付いたしました。</p> <p>(4) 承継される資産及び負債 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="577 1137 1037 1485"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>I 流動資産</td> <td>322,972</td> <td>I 流動負債</td> <td>284,611</td> </tr> <tr> <td>II 固定資産</td> <td>11,639</td> <td>II 固定負債</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>334,611</td> <td>負債合計</td> <td>284,611</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>差引正味財産</td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額	科目	金額	(資産の部)		(負債の部)		I 流動資産	322,972	I 流動負債	284,611	II 固定資産	11,639	II 固定負債	—	資産合計	334,611	負債合計	284,611			差引正味財産	50,000	
科目	金額	科目	金額																							
(資産の部)		(負債の部)																								
I 流動資産	322,972	I 流動負債	284,611																							
II 固定資産	11,639	II 固定負債	—																							
資産合計	334,611	負債合計	284,611																							
		差引正味財産	50,000																							

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成19年8月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年11月30日関東財務局長に提出

事業年度（第6期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月28日

株式会社ウェブドゥジャパン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェブドゥジャパンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェブドゥジャパンの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月7日

株式会社ウェブドゥジャパン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェブドゥジャパンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェブドゥジャパンの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は人材事業を平成19年10月1日付で株式会社ベインキャリージャパンに継承している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。